

第58回ふなばし市民まつり ジョイ&ショッピングフェア出店募集要項

概要

「活気とにぎわいあふれるふるさと・ふなばし」をテーマにしている、ふなばし市民まつりの一環として開催する市民参加型のフリーマーケットを中心としたイベント「ジョイ&ショッピングフェア」の出店者を募集します。

日時

令和7年9月27日（土）10時30分～16時

※荒天等の理由で、中止となる場合があります。

【当日のタイムスケジュール】

8時00分	開催決定（市ホームページでお知らせします）
9時30分	交通規制開始
9時30分～10時	車両による搬入
10時～10時30分	設営
10時30分	オープニング・実行委員長あいさつ
10時30分～16時	販売・展示等
16時～16時30分	撤収
16時30分～17時	車両による搬出
17時	交通規制解除

会場

本町・宮本通り（大神宮下交差点～船橋駅南口入口交差点）

応募できる方

市内在住・在勤・在学の個人又は団体

※同一の個人・団体での複数の出店申込はできません。

出店内容及び募集数

※食品を取り扱う場合は、3ページの「食品関係留意事項」を必ず確認してください。

※申込多数の場合は、関連・協力団体を除く一般団体の中で抽選となる場合があります。

①物品販売等・・・120店舗程度

- 物品の販売、ゲーム、啓発、PR等
- 事前に製造等されている常温保存可能で包装された食品の販売 ※要食品表示
- 未開封のペットボトル、缶飲料等の販売

②調理販売・・・50店舗程度

- その場で調理する食品の販売 ※取り扱える商品は1品
- その場で注ぐ飲料等の販売 ※飲料は既製品に限る

③小型・中型キッチンカー（食品）・・・10店舗程度

スケジュール

募集期間	6月15日（日）～6月30日（月）
出店可否決定通知書送付（発送日）	7月下旬
車両使用者関係書類提出締め切り 調理販売出店者関係書類提出締め切り	8月上旬
出店者説明会	9月11日（木）
出店者説明会（オンライン録画配信）	9月12日（金）～9月17日（水）
ジョイ&ショッピングフェア当日	9月27日（土）

出店料・保険料

	出店料	保険料	合計
物品販売等	3,000円	—	3,000円
調理販売	3,000円	2,000円	5,000円
小型キッチンカー（食品）	4,000円	2,000円	6,000円
中型キッチンカー（食品）	5,000円	2,000円	7,000円

※ 出店料は、出店決定後に以下のいずれかでお支払いいただく予定です。

- ・ 9月11日（木）開催の出店者説明会
- ・ 商工振興課窓口（市役所4階）
- ・ 指定口座への振込

※ 9月17日（水）までにお支払いの確認ができない場合は、出店の許可を取り消す場合がありますのでご注意ください。

※ 出店料は、交通規制及び警備に係る費用の一部に充てさせていただきます。

※ 調理販売出店者が負担する保険料は、ふなばし市民まつり実行委員会が一括して加入する食中毒等が発生した際のための生産物賠償責任保険の実費に充てられます。

※ 出店料・保険料支払い後にキャンセルされた場合や、荒天等の理由でイベントが中止になった場合は、返金ができない場合がありますのでご了承ください。

出店スペース

物品販売等	横 3.0 m × 縦 2.5 m
調理販売	
小型キッチンカー（食品）	約横 4.0 m × 縦 2.5 m
中型キッチンカー（食品）	約横 5.0 m × 縦 2.5 m

※ 出店場所については、出店内容により実行委員会で指定します。前年度出店された方が同じ場所に出店できるとは限りませんので、ご承知おきください。

※ テント等は出店スペース内に設置してください。

※ 大型キッチンカーの出店はできません。

禁止事項

- 宗教団体による宗教行事・布教活動及び入会・寄附等の勧誘、政治団体による入会・寄附等の勧誘は禁止とします。
- 出店スペース外での募金活動、署名活動、ビラ配りはできません。
- 物品・飲食物等を販売する場合は、販売価格を市価と同等又は安価に設定してください。
- 公序良俗に反する物品の販売はできません。
- 音響設備を使用する場合には周囲の迷惑にならないよう音量に配慮してください。
- 本要項違反や迷惑行為・危険行為を行った場合、船橋市保健所や実行委員会からの指導・指示に従わなかった場合などには、出店を中止させる場合があります。また、次年度以降の出店についても不許可とする場合があります。

食品関係留意事項

- 「調理販売」は、出店者がその場で調理するもの、その場で取り分けるもの、その場で注ぐ飲料等を指します。未開封のペットボトル・缶飲料、既製品の駄菓子等は「物品販売」となります。なお、包装された食品は必ず食品表示を行ってください。
- 「調理販売」での出店の場合は、模擬店出店・食品営業許可出店に係わらず、その場で調理し販売できる商品は1品までとします。ただし、調理販売する商品以外や飲料については、数量制限はありません。（例：焼きそば、コップに注ぐジュース、未開封のペットボトル・缶飲料を合わせて販売することは可）
- 飲食店営業許可（屋台、露店等での営業）に基づく出店の場合は、船橋市保健所の許可取得した際の施設基準を順守してください。
- 船橋市保健所の指導を参考に、以下のとおり取り扱いできる品目に制限があります。

【取り扱いできる食品】

- ① おでん、焼き鳥、たこ焼き、いか焼き、焼きそば、お好み焼き、ラーメン、今

川焼類等、模擬店での調理工程が簡単（焼く、注ぐ等）なもの

- ② アイスクリーム類は、削氷、アイスクリームの小分けに限る（ソフトクリームは不可）

【取り扱い不可の食品】

- ① 模擬店での調理工程が複雑（こねる、きざむ、包む等）な食品
- ② 米飯類（弁当・おにぎり・すし・カレーライス等）
- ③ 調理パン類（ケバブ・ハンバーガー・サンドウィッチ等）
- ④ 漬物（きゅうりの1本漬け等の浅漬け）
- ⑤ 生食用野菜、生食用鮮魚介類、生食用食肉、生卵
（原材料として使用し、加熱調理して提供する場合を除く）
- ⑥ 冷蔵保存を要する生クリーム類及び乳類
（原材料として使用し、加熱調理して提供する場合を除く）
- ⑦ 現地で製造するアイスクリーム類、スムージー、ソフトクリーム
- ⑧ 自家製飲料類、タピオカドリンク
- ⑨ カットフルーツ等傷みやすい食材を用いるもの 等

※ 「小型・中型キッチンカー（食品）」での出店の場合は、船橋市保健所の許可取得した食品の出品を可能とします（給水及び排水設備により内容が異なります）。

申込方法

- 以下の提出書類を、オンライン、郵送または持参により、6月30日（月）までにご提出ください。
 - オンラインでの提出（スマートフォンから申請可）
右の二次元バーコードからアクセスし、手順に沿ってご入力ください。
 - 郵送または持参での提出（以下の提出先にご提出ください）
ふなばし市民まつり実行委員会事務局（船橋市役所4階 商工振興課内）
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
- 郵送の場合は受付期間内に必着（消印有効ではありません）、持参の場合は開庁日の9:00～17:00の間でお願いいたします。
- ご記入いただく個人情報（住所、氏名等）は、ジョイ&ショッピングフェアの適正な運営のために使用し、他の目的では使用しません。
- 出店の可否については、出店可否決定通知書を7月下旬に発送いたします。送付先は、出店申込書に記載いただいた出店責任者の住所宛となります。
- 出店可否決定通知書が宛所不明等により返戻となった場合や、必要書類の未提出及び出店料の未払いがあった場合は、出店の許可をしない又は許可の取り消しをします。



提出書類

①全ての出店希望者にご提出いただく書類

【提出期限】6月30日（月）

出店申込書・誓約書	1部	● 記入例を参考に記入してください。
-----------	----	--------------------

②出店決定後にご提出いただく書類（車両の使用や調理販売を行わない場合は不要） ・搬入・搬出に車両を使用する場合の提出書類

【提出期限：出店決定時にお知らせします】

通行禁止道路通行許可申請書	2部	● 記入例を参考に記入してください。
①自動車検査証（写） ②自動車検査証記録事項（写）	2部	● A4サイズでコピーしてください。 ● 有効期限がR7.9.27以降のものに限りません。 ● ①②の情報が網羅できている、車検証閲覧アプリ上でのスクリーンショットでも可です。

<参考>

①自動車検査証（B6 ※はがきサイズ）

②自動車検査証記録事項（A4サイズ）



運転手の免許証（写） ※住所等の変更がある場合は裏面も	2部	● A4サイズでコピーしてください。 ● 有効期限がR7.9.28以降のものに限りません。
--------------------------------	----	--

・調理販売出店者の提出書類

【提出期限：出店決定時にお知らせします】

調理場所の平面図 及び出店者表	1部	<ul style="list-style-type: none">● 記入例を参考に記入してください。● 出店者表には、模擬店講習会の受講確認欄があります。オンライン講習会（予約不要）を開催しておりますので、今年度未受講の方は、書類提出前に必ず受講してください（詳細は「模擬店衛生講習会のご案内」をご参照ください）。
営業許可書（写） （キッチンカー、屋台 について営業許可を 受けている場合に限 る）	1部	<ul style="list-style-type: none">● 営業区域が「千葉県内一円」のものに限ります。● 年間複数回、行事へ出店する場合には営業許可を受ける必要がある場合があります。営業許可の要否については、船橋市保健所衛生指導課 食品指導係（047-409-2594）にお問い合わせください。

出店者説明会

出店責任者の方は、必ず、出店者説明会に出席いただくか、オンライン説明会（動画配信）を受講ください。諸事情により出席できない場合は、代理人の出席でも可とします。

●出店者説明会

イベント開催当日に掲出いただく出店許可書等を、説明会で出店料の支払い確認後に配付いたします。詳細は、出店可否決定通知書（7月下旬発送予定）と併せてご連絡いたします。

【開催日時】

9月11日（木）15時～

【開催場所】

船橋市役所本庁舎（船橋市湊町2-10-25）11階 大会議室

【持参物】

- ・ 出店料（つり銭の無いようお願いいたします）
- ・ 出店可否決定通知書

●オンライン説明会（動画配信）

- ・ オンライン説明会（動画配信）を受講の場合、出店料及び保険料は商工振興課窓口または指定口座への振込にてお支払いください。
- ・ オンライン説明会受講後は、受講確認のため、アンケートに回答いただく予定です。
- ・ イベント当日に各店舗に掲出いただく出店許可書等は、出店料及び保険料の支払いとオンライン説明会の受講が確認でき次第、出店責任者宛に送付いたします。

【開催日時】

9月12日（金）～9月17日（水）

【開催方法】

オンライン動画配信

開催当日の注意事項

- 出店責任者は、当日従事する者の名簿を作成し、管理してください。原則提出は不要ですが、ふなばし市民まつり実行委員会から提出を求める場合もあります。また、個人情報となりますので取扱いには十分にご注意ください。
- 来店者が混雑した際の誘導担当を、必ず各店舗で設置してください。実行委員会側では、各店舗の来店者の整理・誘導は対応できません。
- テント等の機材を設置する場合は、突風等で飛ばされないようウエイト等を使用してください。
- 実行委員会による電源、消火器及び机・椅子等の貸出は行わないので、必要な場合は各自ご用意ください。
- 当日9時30分から17時までは、会場の本町・宮本通り（大神宮交差点～船橋駅南口入口交差点）は車両通行禁止区間となります。車両による搬出入をする際は、安全に注意し、指定の搬出入時間・経路を必ず遵守してください（搬出入経路は、出店者説明会にて案内予定）。車両の使用者は出店者説明会でお渡しする「通行禁止道路通行許可証」を携帯し、「搬出入車両証」を車両内の前から見える位置に置いてください。
- 駐車場は各自で近隣有料駐車場等をご利用ください。ふなばし市民まつり開催期間中（9月27日・28日）は、市役所駐車場の利用はできません。
- 出店者は「出店許可書」を必ず通行人・来客者から見える位置に貼付してください
- 当日、実行委員会が巡回して出店責任者確認をしますので、責任者の方は常駐してください。確認できなかった場合、出店を中止していただく場合があります。
- 会場内での路上喫煙やポイ捨て・ゴミの散乱行為を行わないように心がけてください。
- 各店舗で出たゴミは、必ず各自でお持ち帰りください。出店スペース周辺のゴミ箱やゴミ置き場への投棄はしないでください。また、公共の場となりますので出店スペース周辺の清掃をしてください。
- 本要項違反や迷惑行為・危険行為を行った場合、船橋市保健所や実行委員会からの指導・指示に従わなかった場合などには、出店を中止させる場合があります。また、次年度以降の出店についても不許可とする場合があります。

【食品取扱店のみ】

- 船橋市保健所の指導に基づき、健康観察や手洗いを励行するなど、食品の取り扱いについて十分に注意・配慮し、衛生管理を行ってください。
- 直射日光・風雨を避け、ほこりによる汚染を防ぐためのテント等を設置してください。
- 従事者用の手洗設備及び手指等の消毒設備を備えてください。
- 手洗設備は、清潔に保ち、手指の洗浄及び乾燥が適切にできるよう維持するとともに、水を十分供給し、手洗いに適切な石けん、消毒剤等を備え、常に使用できる状態としてください。
- 使用後の水を十分に貯留できる汚水貯留設備（排水バケツ等）を備えてください。
- 冷蔵設備（クーラーボックス等）には、見やすい位置に温度計を備えてください。
- 食品は、その特性に応じて冷蔵保存する等、温度の管理に十分配慮して衛生的に取り扱うものとしてください。また、保存方法が表示されている食品については、これを順守してください。
- 食品と物品を合わせて販売する場合は、調理場所と区画を分けてください。
- 予め包装された食品をそのまま販売する場合は、食品表示を行ってください。
- 健康観察は、健康観察表(別添2「健康観察表」(市のホームページからもダウンロードできます。))を利用し、開催日1週間前より調理従事者及びその同居家族も含め健康観察を実施してください。なお、体調不良がある者は調理に従事しないでください。また、ご家族や友人等で頻繁に接する方に同様の症状（皮膚の化膿性疾患等を除く）があった場合は、食品に直接触れる作業は控えてください。
- 購入者のためのごみ袋を設置してください。
- 油を使用する店舗はブルーシートを下に敷く他、路面を汚さないように配慮してください。

【火気取扱店のみ】

- 火気器具等を使用する場合は消火器を各自で用意してください。
- ガスコンロ等の転倒防止のための必要な措置をとるとともに、消火器・安全バンドを用意してください。

【問い合わせ及び書類の提出先】

ふなばし市民まつり実行委員会 事務局（市役所4階商工振興課内）

住所：〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

TEL:047-436-2472 FAX:047-436-2466

E:mail:shokoshinko@city.funabashi.lg.jp